

令和 7 年 5 月 2 日

消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

1. 事故情報

(1) 事故情報(下記(2)を除く)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和7年4月1日	保育サービス	保育施設において、幼児が台から飛び下りる遊びをしていたところ、落下した際に右脛骨骨折。当該台は、当該幼児には適さない高さだった。	大阪府
2	令和7年4月2日	保育サービス	保育施設において、給食を食べた幼児がアナフィラキシーを発症し、救急搬送。当該幼児用としてアレルギー除去食を用意していたが、当日献立に予定していなかったメニューが追加され、職員による当該メニューのアレルゲンの確認及び職員間でのメニュー追加の共有等が行われなかった。	東京都
3	令和7年3月17日	保育サービス	保育施設において、幼児が長椅子(高さ15cm)をまたごうとした際に転倒し、上前歯完全脱臼等を負った。当該施設では、幼児の遊び用ではない当該長椅子を遊びスペースに配置しており、幼児らが安全に遊ぶ環境整備に不足があった。	東京都

(2) 事故情報(食中毒情報)

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和7年4月9日(初発)	宿泊施設(4月8日～12日の食事)	ノロウイルス	北海道
2	令和7年4月11日	飲食店(4月8日の食事)	カンピロバクター	千葉県
3	令和7年4月12日	飲食店(4月11日の食事)	カンピロバクター	千葉県
4	令和7年3月29日	飲食店(3月29日の食事)	アニサキス	東京都
5	令和7年4月14日	飲食店(4月12日の食事)	ノロウイルス	富山県
6	令和7年4月14日	給食施設(4月14日の食事)	ウエルシュ菌	北海道
7	令和7年4月12日	飲食店(4月8日の食事)	カンピロバクター	福岡県
8	令和7年4月	宿泊施設(4月17日の食事)	調査中	香川県
9	令和7年4月14日	給食施設(提供日不明の食事)	ぶどう球菌	大阪府
10	令和7年4月3日	飲食店(4月3日の弁当)	ノロウイルス	東京都
11	令和7年4月8日	飲食店(4月7日、8日の弁当)	ノロウイルス	沖縄県

12	令和7年4月19日	飲食店(4月18日、19日の食事)	調査中	島根県
13	令和7年4月5日	飲食店(4月4日、5日の食事)	ノロウイルス	東京都
14	令和7年4月19日	飲食店(4月18日の食事)	ノロウイルス	栃木県
15	令和7年4月21日	飲食店(4月20日の弁当、食事)	ノロウイルス	滋賀県
16	令和7年4月18日	給食施設(4月15日～17日の食事)	ノロウイルス	大阪府
17	令和7年4月14日	給食施設(提供日不明の食事)	調査中	青森県
18	令和7年4月13日	飲食店(4月12日の食事)	カンピロバクター	鳥取県
19	令和7年4月20日	販売店(4月19日に販売された食品)	アニサキス	神奈川県
20	令和7年4月15日(初発)	その他の施設(4月13日、16日に販売された食品)	ノロウイルス	宮城県

2. リコール・自主回収情報

(1) リコール・自主回収情報(食品関係)

	製品名等	届出内容
1	ドーナツ(計6件)	異物(金属片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月20日 販売地域: 徳島県 クラス分類: CLASS I)
2	佃煮(計3件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月17日 販売地域: 東京都)
3	魚介類加工品	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月18日 販売地域: 東京都)
4	ドーナツ	アレルギー(卵、大豆)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月19日 販売地域: 大阪府 クラス分類: CLASS I)
5	惣菜(コロッケ)	アレルギー(牛肉、鶏肉、豚肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月20日 販売地域: 大阪府 クラス分類: CLASS I)
6	漬け魚	アレルギー(小麦、乳、大豆、鶏肉、豚肉)表示等が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月21日 販売地域: 広島県 クラス分類: CLASS I)
7	生鮮アムラ	成分規格不適合(残留農薬)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月17日)
8	生鮮ワサビノキ	成分規格不適合(残留農薬)で廃棄、積み戻し等を指示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月17日)
9	アイスクリーム	成分規格不適合(大腸菌群)。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月21日 販売地域: 千葉県)
10	ミックス粉	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月21日 販売地域: 大阪府)
11	缶詰	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月17日)
12	豚肉	アレルギー(牛肉)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月19日 販売地域: 北海道 クラス分類: CLASS I)
13	味付メンマ	アレルギー(小麦)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月18日 販売地域: 福岡県 クラス分類: CLASS I)
14	牛乳(計2件)	成分規格不適合(大腸菌群)の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月22日)
15	焼菓子	アレルギー(落花生)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月22日 販売地域: 東京都 クラス分類: CLASS I)
16	佃煮	包装不良による風味異常等発生の可能性。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月23日)
17	洋菓子	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日: 令和7年4月21日 販売地域: 岡山県)

18	弁当	アレルギー(卵)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月18日 販売地域:群馬県 クラス分類:CLASS I)
19	干物(計2件)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:福島県)
20	魚介類加工品(タコ)	賞味期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月6日 販売地域:福岡県)
21	焼菓子	アレルギー(乳)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:神奈川県 クラス分類:CLASS I)
22	さけ(切り身)	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:愛知県)
23	ししゃも	保存温度表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:東京都)
24	焼菓子(計2件)	冷蔵品を常温で販売。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月25日 販売地域:山口県)
25	スープ	異物(金属片)混入の可能性。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月23日 クラス分類:CLASS I)
26	惣菜(唐揚げ)	アレルギー(ごま、ゼラチン)表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月19日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)
27	調理パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:青森県)
28	調理パン	消費期限を誤表示。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月21日 販売地域:青森県)
29	焼菓子(計3件)	アレルギー(えび、小麦、乳、牛肉、大豆、鶏肉、豚肉、ゼラチン)表示が欠落等。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月22日 販売地域:岡山県 クラス分類:CLASS I)
30	米菓	賞味期限表示が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月24日 販売地域:大阪府)
31	味付豚肉	アレルギー(小麦、大豆、鶏肉、豚肉)表示等が欠落。 (自主回収に着手した年月日:令和7年4月25日 販売地域:徳島県 クラス分類:CLASS I)

(注)消費者庁への消費者事故等の通知時において、厚生労働省ウェブサイト「食品リコール公開回収事案検索」の「健康への危険性の程度」欄が「CLASS I」とされている場合はその旨を記載しています。なお、「CLASS I」の程度はそれぞれ次のとおりです。

- ①食品衛生法:喫食により重篤な健康被害又は死亡の原因となり得る可能性が高い
- ②食品表示法:喫食により直ちに消費者の生命又は身体に対する危害の発生の可能性が高い

(2) リコール・自主回収情報(食品関係以外)

	製品名等	届出内容
1	普通乗用自動車(アウディ アウディ A6 40TDIq 他)	普通乗用自動車(速度計等)のリコール。(外-3986) 運転者席の液晶ディスプレイ(バーチャルコックピット)の制御プログラムにおいて、設計検討が不十分なため、走行中の振動等により内部のケーブル抵抗値が増加することにより、ディスプレイを制御するプログラムが故障と検知することがある。そのため、速度計、総走行距離計及びエアバッグ警告灯等が表示されないおそれがある。
2	普通乗用自動車(DS DS7 クロスバック E-TENSE)	普通乗用自動車(緩衝装置)のリコール。(外-3988) リアサスペンションリンクロッドにおいて、設計基準が不適切なため、ブッシュの嵌合強度が不足している。そのため、使用過程でブッシュの嵌合が緩み異音が発生し、そのまま使用を続けると、最悪の場合、ブッシュがロッドから分離して、リアサスペンションの適切なアライメントを保持できずに走行安定性を損なうおそれがある。
3	普通乗用自動車(ランドローバー レンジローパーイヴォーク 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3989) ターボチャージャーの潤滑油供給配管において、固定方法が不適切なため、使用過程で急発進や急加速した際に当該配管内の油圧が高くなりオイルシールに応力が集中することがある。そのため、オイルシールが劣化し潤滑油が漏れ、最悪の場合、潤滑油が排気系高温部に飛散する事により火災になるおそれがある。

4	普通乗用自動車(ボルボ ボルボV60 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3980) プラグインハイブリッド車の高電圧バッテリーのセルモジュールにおいて、機器の設定が不適切なため、セル表面が不均一なものがある。そのため、バッテリーが満充電での駐車中に、セルモジュール内部で短絡が発生し、最悪の場合、熱によるバッテリー異常が発生し、火災に至るおそれがある。
5	普通乗用自動車(BMW BMW X5 xDrive 50e)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3971) インバーターの電源ケーブルにおいて、設計検討が不十分なため、高電圧バッテリーケーブルがホルダーの近傍にレイアウトされ、ケーブルがホルダーに挟まれているものがある。そのため、走行振動等でケーブルとホルダーが干渉してケーブルが損傷して運転者へ警告が表示され、最悪の場合、ケーブルが断線して走行不能となるおそれがある。
6	普通乗用自動車(MINI MINI カントリーマン D 他)	普通乗用自動車(尾灯)のリコール。(外-3983) 車両を解錠する際のアンサーバック機能において、コントロールユニットの点灯プログラムが不適切なため、アンサーバック灯火時にすべての灯火ブロックが同時点灯し、アンサーバック終了までに僅かに3秒を超過する。そのため、保安基準に適合しない。
7	普通乗用自動車(MINI MINI Cooper SE 他)	普通乗用自動車(電気装置)のリコール。(外-3992) 高電圧バッテリーのセルモジュールにおいて、製造が不適切なため、セルモジュール内部で短絡することがある。そのため、最悪の場合、火災に至るおそれがある。

3. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報((2)リコール・自主回収情報(食品関係以外))」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。

消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojocho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2025年5月2日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

<本件に関する問合せ先>
消費者庁消費者安全課
TEL : 03-3507-8800(代表)
URL : <https://www.caa.go.jp/>